

# 矢祭町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和6年3月 策定

住宅の耐震化を一層促進し、矢祭町民の安全・安心を確保するため、具体的な行動計画となる「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を以下のとおり策定する。

## 1 目的

矢祭町耐震改修促進計画に掲げる住宅の耐震化目標（令和7年度の住宅耐震化率95%）を達成するため、必要な取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、本プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を促進することを目的とする。

## 2 実施取組期間

令和3年度 ～ 令和7年度（5年間）

## 3 対象区域・建築物

- ・矢祭町全域
- ・旧耐震基準（昭和56年5月31日以前に工事が着手されたもの。）で建設された木造戸建住宅

## 4 取組目標

### 【実施計画】

	取組内容	令和6年度目標
財政 支援	・対象建築物の耐震診断費の一部を補助	2戸
	・対象建築物の耐震改修費の一部を補助	1戸
普及 啓発	1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①対象建築物の所有者等へ耐震化に関する文書の送付等を実施（対象戸数：1, 199戸） ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明	①対象建築物の所有者等を含めた全戸（1, 670戸）配布の広報誌に記事を掲載 ②希望者全員
	2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②耐震診断を実施後も耐震改修等に至らず、5年経過している者に対し、文書や電話等で耐震化を促す	①診断実施者全員 ②2戸
	3. 事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者向けの技術講習会を実施 ②耐震改修事業者リストを町の広報媒体（広報誌、Web、SNS等）にて周知	①講習会実施 ②広報媒体等掲載
	4. その他、一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、町の広報媒体で周知 ②窓口にて住民向けパネル展示等を実施	①広報媒体等掲載 ②パネル展示等

## 5 取組実績

### 【実績（自己評価）】

	取組内容	令和5年度	
		目標	実績
財政 支援	・対象建築物の耐震診断費の一部を補助	2戸	0戸
	・対象建築物の耐震改修費の一部を補助	1戸	0戸
普 及 啓 発	1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①対象建築物の所有者等へ耐震化に関する文書の送付等を実施（対象戸数：1,390戸） ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明	①1,390戸配布 ②希望者全員	①広報誌掲載なし ②1件 空き家バンク登録物件の購入者に対して耐震診断について説明
	2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②耐震診断を実施後も耐震改修等に至らず、5年経過している者に対し、文書や電話等で耐震化を促す	①診断実施者全員 ②2戸	①診断実施者なし ②0戸
	3. 事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者向けの技術講習会を実施 ②耐震改修事業者リストを町の広報媒体（広報誌、Web、SNS等）にて周知	①講習会実施 ②広報媒体掲載	①未実施 ②未実施
	4. その他、一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、町の広報媒体で周知 ②窓口にて住民向けパネル展示等を実施	①広報媒体掲載 ②パネル展示等	①未実施 ②建築物防災週間のポスターを庁舎内に掲示

## 6 改善策

耐震診断及び耐震改修ともに申込みが無かったものの、空き家バンクの物件購入者に耐震診断の説明を行うことで、次年度の耐震診断申込みを得られた。次年度も同様の活動を行い、耐震化の普及啓発に努める。

- ・パネル展示等により啓発に努め、一層の周知を図る。
- ・耐震改修の動機付けとなる情報を収集し、広報誌等で発信する。
- ・空き家バンクの対象物件(昭和56年5月31日以前に工事が着手されたもの)購入者に対して、耐震診断・耐震改修の説明を行う。